

平成 29 年 11 月 13 日

第 3 回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 平成29年11月13日(月) 午前9時 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	志村 忠昭	2番	塩野 拓二
3番	金井 浩三	4番	村井 保夫
5番	隅岡 美子	6番	村岡 清邦
7番	小川 保	8番	古川 幸義
9番	村井 勉	10番	尾崎 忠義
11番	渡邊美喜子	12番	庄野 克宏
13番	門 瀧雄		

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	神原 宏一
町長公室長	中川 隆弘
総務課長	矢野 修司
政策企画課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民課長	多田羅 勝弘
福祉保健課長	藤原 安江
福祉保健課主幹	丸岡 多恵子
環境課長	石井 克典
建設課長	三谷 勝則
産業課長	岡部 登
消防長	木村 政文
上下水道課長	中田 健二
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	中野 弘之
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

只今より、平成29年第3回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

おはようございます。

議員各位におかれましては、今、議員の皆様方の議員活動に専念をされているところだと推察をしておりますが、そういうお忙しい中でありますけども、臨時会にご参集いただきましてありがとうございます。

今日の臨時会は2議案ございますが、やはり緊急を要することがございますので、皆様方の慎重審議をお願いして、議決をお願いしたらと思っております。

よろしくお願いを申し上げて、冒頭での挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い致します。

議長（志村 忠昭）

只今、出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、平成29年第3回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第3回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議規則第125条の規定により、3番、金井浩三君、4番、村井保夫君を指名致します。

日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第3回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定を致しました。

日程第3、議案第1号、専決処分の承認について（平成29年度多度津町一般会計補正予算（第4号））を議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、矢野君。

総務課長（矢野 修司）

おはようございます。

それでは、議案第1号、専決処分の承認についての提案説明を申し上げます。

平成29年9月28日に、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成29年度多度津町一般会計補正予算（第4号）の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、11月臨時議会におきまして報告をし、議会の議決を求めるものでございます。

専決処分の内容といたしましては、去る9月28日に衆議院が解散され、10月22日に衆議院議員選挙が行われることに伴う、一般会計の補正予算でございます。

3ページをお開きください。

第1条におきまして、規定の歳入歳出予算の総額87億3,960万円に、歳入歳出それぞれ1,510万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ87億5,470万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

12ページをお開きください。

歳出といたしましては、款2. 総務費でございますが、補正前の額、12億7,067万2,000円に、1,510万円を増額し、12億8,577万2,000円に改めるもので、内訳といたしましては、項4. 選挙費の目3. 選挙費を、1,510万円増額し、補正後の額を同額にしようとするものでございます。

選挙費の内訳といたしましては、報酬92万円、職員手当等620万円、賃金32万5,000円、報償費5万1,000円、旅費14万8,000円、需用費149万7,000円、役務費206万2,000円、委託料159万円、使用料及び賃借料60万7,000円、備品購入費170万円でございます。

次に歳入ですが、10ページをお開きください。

この補正予算に係る歳入といたしましては、款9. 県支出金でございますが、補正前の額6億4,233万7,000円に、1,510万円を増額して、6億5,743万7,000円に改めるもので、内訳といたしましては項3. 県委託金の目1. 総務費県委託金を1,510万円増額し、補正後の額を5,092万4,000円にしようとするものでございます。

以上、議案第1号、専決処分の承認についてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始致します。

議長（志村 忠昭）

質疑ございませんか。

尾崎議員

議員（尾崎 忠義）

今回の衆議院議員の選挙は、非常に想定外のことがありまして、非常に町の方、並びに執行部の方々、非常に大変ご苦勞なされたことと思います。

台風が近づいて水道関係、或いは離島では1日繰り上げ、そのようなことから非常に苦勞なされたのではないかと思います。

そういう意味で国の補助金ではありますが、13ページの3.7.8の区分のその他のことについて、ちょっと説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

総務課長（矢野 修司）

失礼致します。

ただ今のご質問のその他の48万5,000円ですが、今現在資料を持ち合わせておりませんので、大変失礼しますが後ほどの総務教育常任委員会の中でお答えをさせていただきますと思います。

よろしいでしょうか。

議長（志村 忠昭）

ちょっとそしたら休憩を取って調べる言よるからお願いいたします。

休憩します。

急いで調べてください。

休憩。

休憩 午前9時8分

再開 午前9時17分

議長（志村 忠昭）

そうしたら休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

尾崎議員の質問に対して、矢野総務課長の答弁をいたします。

矢野総務課長。

総務課長（矢野 修司）

先程は大変失礼をいたしました。

それでは休憩に引き続きまして、先程尾崎議員よりご質問のあった点についてお答えをいたします。

今回の先決補正予算の内の目3.選挙費の内の、「職員手当等」、「賃金」、「報償費」並びに「使用料及び賃借料」で入っております「その他」の部分でございますが、まず「職員手当等」の620万円についてでございます。

これにつきましては、投票事務、開票事務並びに期日前投票事務、一般事務に係る一

般職員等の手当に係る補正予算でございます。

続きまして「賃金」でございますが、これにつきましては管理職に係る選挙事務手当の部分 32 万 5,000 円でございます。

続いて「報償費」の 5 万 1,000 円でございますが、これにつきましては町内掲示する箇所 102 箇所あるわけでございますが、これに係る掲示箇所 1 箇所につき 500 円の謝礼をしとるということで、500 円×102 箇所の 5 万 1,000 円、これが「その他」の 5 万 1,000 円分でございます。

また、下の方にいきまして、14 の「使用料及び賃借料」の中の「その他」48 万 3,000 円につきましては、この「使用料及び賃借料」の中で「会場借上料」並びに「車船借上料」等ございますが、それ以外の部分で具体的な用途はございませんが、48 万 3,000 円を「その他」として計上いたしております。

以上、「その他」に係る部分は、職員手当、賃金、報償費並びに使用料及び賃借料でございますが、今申し上げたようなところで予算を計上させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（志村 忠昭）

尾崎議員、了解しましたか。

議員（尾崎 忠義）

はい、解りました。

議長（志村 忠昭）

他に質問ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第 1 号についてを採決致します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定を致しました。

日程第 4、議案第 2 号、工事請負契約の締結について（平成 29 年度多度津町総合

スポーツセンターテニスコート改修工事) を議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、矢野君。

総務課長 (矢野 修司)

それでは、議案第 2 号、工事請負契約の締結についての提案説明をさせていただきます。

件名につきましては、「平成 29 年度多度津町総合スポーツセンターテニスコート改修工事」でございます。

工事場所は、多度津町西港町で、契約の方法につきましては、5 社による制限付一般競争入札でございます。

契約金額は、1 億 800 万円で、その内消費税額は、800 万円でございます。

参考までに、請負比率は、99.20%でございました。

工事請負人は、多度津町大字道福寺 451 番地、枝園建設株式会社、代表取締役枝園裕子でございます。

また、参考資料といたしまして、2 ページから 5 ページに工事請負契約書、契約保証金にかわる保証証書及び入札金額内訳書の写し、並びに位置図を添付いたしております。

工事の概要といたしましては、近年、何年もの間、人工芝の切り貼りで対応してきた町スポーツセンター内にあるテニスコートの整備について、このたびスポーツ振興くじ、いわゆる toto (トト) を活用して、6 面全体のコート整備だけでなく照明設備も併せて、老朽化した施設全体を整備しようとするもので、これにより多度津町のスポーツセンター全体の付加価値を高めると同時に、同施設を利用する多度津町内外の青少年健全育成の一助となることをも願い実施する町総合スポーツセンターテニスコート改修工事一式でございます。

なお、工期につきましては、平成 30 年 3 月 23 日までとしております。

以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第 2 条の規定により、本工事請負契約に関する契約を締結することについて、議会の議決をもとめるものでございます。

以上、議案第 2 号、工事請負契約の締結についてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長 (志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始致します。

はい、尾崎議員。

議員 (尾崎 忠義)

テニスコートの㎡数及び坪単価はいくらかお尋ねしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（志村 忠昭）

教育課長、竹田君。

教育課長（竹田 光芳）

失礼いたします。

ただ今の尾崎議員のご質問にお答えします。

工事面積につきましては、敷地面積 2,215 m²でございます。

1 m²あたりの単価につきましては、45 万円でございます。

以上でございます。

議員（尾崎 忠義）

先程の財源内訳がちょっとよく分からなかったんですけど、持ち出しはあるのかなのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

教育課長（竹田 光芳）

ただ今の尾崎議員のご質問にお答えします。

総務課長の提案説明にもありましたとおり、本事業につきましてはスポーツ振興くじ、いわゆる toto（トト）助成を受けて行うものでございます。

スポーツ振興くじの助成につきましては、2/3 を上限といたしてございまして、ただ今内定をいただいております金額につきましては、6,600 万円程度でございます。

残りの 4,200 万円程度につきましては、一般財源等で対応する予定でございます。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

他にありませんか。

議員（村井 勉）

工事はいつから始まるのか、それと工事期間、スポーツ少年団等の練習はどのようにするのかお聞きいたします。

教育課長（竹田 光芳）

ただ今の村井勉議員のご質問にお答えいたします。

工事につきましては、本日の議会の承認を得た後に工事に着工したいと考えております。

工期につきましては、先程総務課長の提案説明にもございましたとおり、平成 30 年の 3 月 23 日までになっております。

それまでの期間には工事完了する予定でございます。

ただ今、もう 1 点の質問でスポーツ少年団等の活動についてでございますが、現在テニスコートを使いまして、ソフトテニス、硬式テニス、支部の方がスポーツセンターテニスコート内で練習をしております。

そちらの練習につきましては、堀江公園にあるテニスコート等を使って練習をしてい

ただくとともに、大会等につきましては、他市町のテニスコートを使って大会をしていく予定でございます。

なお、その旨各団体の方には、事前にご連絡はさせていただいております。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

村井議員、いいですか。

議員（村井 勉）

はい。

議長（志村 忠昭）

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ないようですので、これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第2号についてを採決致します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（執行部より、説明の訂正の申し出あり）

議長（志村 忠昭）

ちょっと待ってください。

尾崎議員の質問に対してちょっと誤りがあったようですので、訂正するという事で、教育課長の方から発言があります。

教育課長、竹田君。

教育課長（竹田 光芳）

失礼いたします。

先程、尾崎議員からのテニスコートの改修面積及び坪単価と回答の方で、2,215㎡で45万円とお答えさせていただきましたが、計算ミスをしておりましたので、改めまして訂正させていただきます。

工事面積につきましては、4,781㎡でございます。

工事単価につきましては、1㎡あたり2万2,600円でございます。

訂正させていただいてお詫び申し上げます。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

尾崎議員、いいですか。

今の答えで。

議員（尾崎 忠義）

坪単価は。

議長（志村 忠昭）

坪単価は直したらええ。

2.2万円を3.3掛けてくれたらええ。

ええですか、他に質問ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

これで議案第2号についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。

これをもって、平成29年第3回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前9時34分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

平成 29 年 11 月 13 日
第 3 回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記